

(報道資料)

平成28年1月29日  
日本放送協会

## 指 名 停 止 措 置

### 【指名停止措置業者名】

株式会社NHKアイテック

### 【指名停止の期間】

平成28年1月29日～平成29年7月28日（最長18か月）

### 【指名停止の措置対象地域】

全国

### 【指名停止の業務範囲】

工事、物品および役務等

### 【指名停止の事由】

株式会社NHKアイテックが、社員による長期間にわたる巨額の不正行為を見逃し、国税局の調査で明らかになったこと、および、地上放送のデジタル化に伴う難視対策等の放送関連施設の工事や業務において不正行為を行ったことは、日本放送協会における取引停止等の措置基準にある「業務に関し不正または不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められるとき」に該当する。

このため、指名停止期間を1か月から最長18か月とする。

なお、今後、不正行為の全容が解明され、十分な再発防止策が講ぜられた場合は、指名停止措置を解除するものとする。